

# 委員提出資料

## 目 次

太田委員提出資料	．．． P . 1
奥山委員提出資料	．．． P . 9
駒崎委員提出資料	．．． P . 11
木村委員提出資料	．．． P . 20
廣島委員提出資料	．．． P . 21



## 意見書

### 保護者の多様な働き方に対応した保育所入所選考基準の見直しについて

我が国でも人づくり革命が掲げられ、雇用関係によらない多様な働き方が期待される社会に移行しています。保護者側も、子育てと仕事の両立を実現するべく、正社員だけにこだわらない柔軟な働き方、例えばフリーランスや起業、副業などの新しい働き方に挑戦しています。

#### 保育所に入れない「恐怖」

一方で、現状の保育所入所の選考基準は、「働き方（外勤か内勤か）」「勤務時間」を中心に点数化されています。例えば、正社員フルタイム以外の保護者は、一定以上の収入がない場合は「内職」とみなされ点数化されず、待機児童または希望する保育所に入所できず高額な保育料を支払ったり、あるいは遠方の保育所へ通う人達も多くいます。フリーランスや自営業の場合、算定されるのは「業務時間」と「収入」であり、実際の勤務時間が正社員フルタイム勤務者の平均以上であっても、収入が毎月一定に達していなければ点数化されない現状があります。

特に起業や独立当初は、事業を軌道に乗せるべく収入も不安定で、柔軟に働けるために独立したのに子どもの預け先が見つからず、結果的に仕事ができない・稼げない「恐怖」に晒されています。自分の代わりがない」独特の「恐怖」です。

また、保護者の子育て観・働き方も多様です。豊かな人生のために、ライフステージによって働き方を柔軟に変えたいと願う人もいます。例えば、病児・疾患を抱え看護・養育を優先したいと願う保護者もいます。あるいは、子育てに大事な愛着形成時期には勤務時間を減らしてでも子育てを優先したい保護者もいます。しかしながら、保育所供給が十分でないあまりに、子どもが早いうちから預けなければ保育園には入れない「恐怖」で、無理してでも保活に走るケースも散見されます。あるいは、保育所を一度離れると二度と預けられない「恐怖」から、否応なく心身を犠牲にして働き続け、その心身疲弊でメンタル不全になる保護者も少なくありません。

## 柔軟な働き方に対応した保育所入所の選考基準を

つまり、預け先の枠を先に取ったほうが勝ち」という考えが先走ってしまい、働く保護者たちは「仕事を失う恐怖」「仕事を続けられない恐怖」に日々さらされながら、保活にエネルギーを吸い取られています。

これらは、「多様な働き方」「多様な保護者の事情」に、保育所入所の選考基準が対応できていないことに問題があると考えます。

そこでご提案です。人づくり革命を推進し、より多様な人生観、子育て観を持つ保護者が安心して働けるように、保育所の量的拡充と同時に、保育所入所のための選考基準を柔軟に見直し、対応いただけるようご検討お願い申し上げます。

### 【添付資料】

保活をテーマにイベント&アンケートを実施 フリーランス保活経験者の 8 割が「預け先がないことで仕事をセーブした/している」

提供元：一般社団法人プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会

以上

## 保活をテーマにイベント & アンケートを実施

### フリーランス保活経験者の 8 割が「預け先がないことで仕事をセーブした/している」 保育の課題を考えるワークショップイベントに 80 名が参加し、活発に議論

個人と企業が連携した国内初のフリーランス支援組織として設立された一般社団法人プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会 <http://freelance-jp.org>（東京都品川区、代表理事 平田麻莉、以下「フリーランス協会」）は、フリーランスの保活経験者を対象にアンケートを実施し、「保活」の課題に関するリアルな声を集めました。2017年3月1日（水）にハフィントンポスト日本版と共催したワークショップイベント「#フリーランスが保活に思うこと」の様子と合わせて報告いたします。



アンケートでは首都圏を中心に、フリーランスならではの保活の課題に関して、様々な生の声（自由回答）が集まりました。働き方改革実現会議が発表した「働き方改革実行計画」<sup>1</sup>の中で、子育てや介護との両立手段として「テレワーク」の推進が掲げられていますが、リモートワークを主とするフリーランスであっても、保育環境なくしては仕事を諦めたり、セーブせざるを得ない状況が明らかになりました。

1： <http://www.kantei.go.jp/jp/headline/pdf/20170328/01.pdf>

イベントは、ちょうど認可保育園の合否結果が見えた時期だったこともあり、80名を超えるフリーランスやこれからフリーランスを目指す方々が来場しました。ゲスト4名によるトークセッションの後は、グループワークでフリーランスの保活をとりまく課題と、課題を解決するアイデアを議論しました。多様な働き方を実践しているからこそ、保育に関しても多様に選択できる仕組みを求める声や、保活の申請を受ける自治体のフリーランスへの理解、申請フォーマットの会社雇用以外への汎用性を求める声が多数上がりました。（詳細はP.5以降）

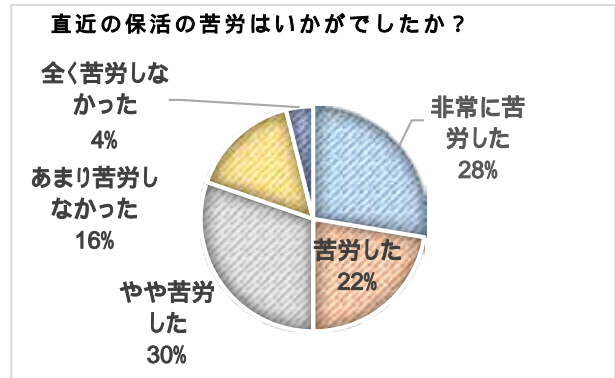
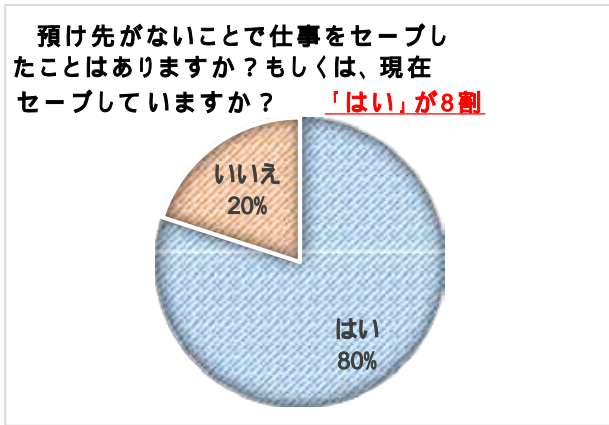
今後はフリーランスワーカーが保育園申請時に直面する課題を見える化すると共に、認可保育園に限らない「多様な保育」を各世帯の働き方や教育方針に合わせて選択できる社会の実現に向けて活動していきます。具体的には、【企業主導型保育所】の質の担保を伴う設置推進や、施設側ではなく保育の需要者である子育て世帯側へ補助金を交付する【保育バウチャー制度】の実現を目指し、提言の準備をしております。

【#フリーランスが保活に思うこと」アンケートまとめ】

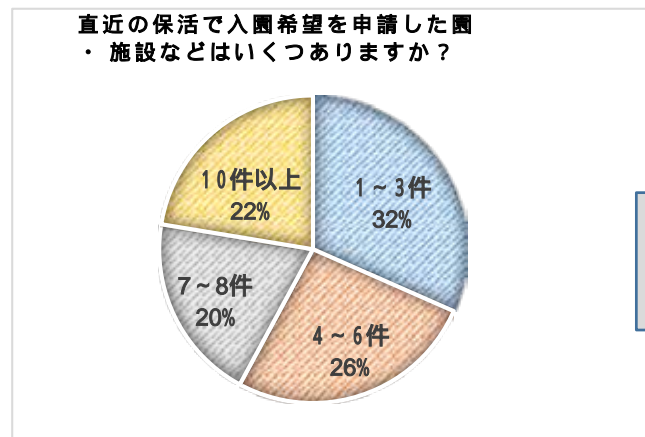
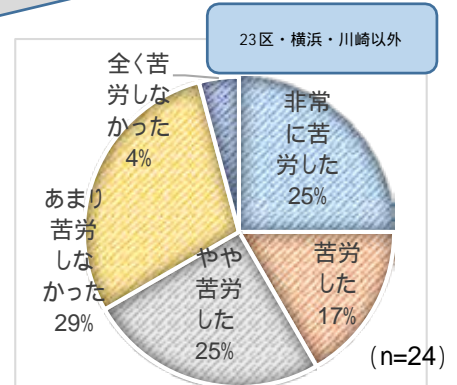
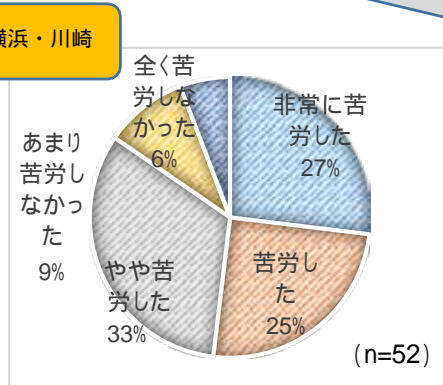
実施日：2017年2月20日～3月15日実施（n=78）

回答者：会社員以外の多様な働き方で保活経験のある方

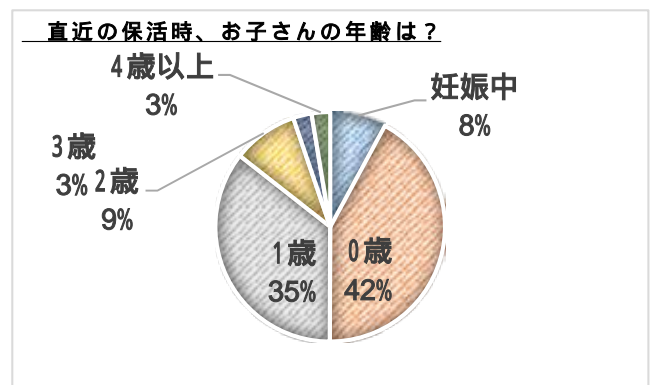
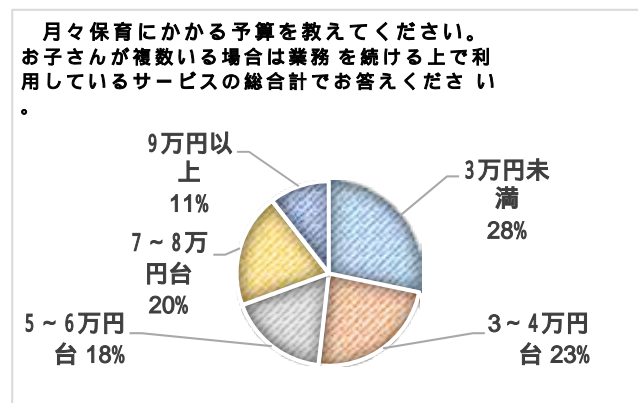
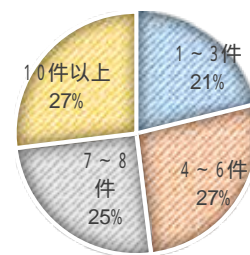
特に23区・横浜・川崎エリアでは申請した保育園数も多く、業務を維持するためにかける保育料も高額傾向が見られました。

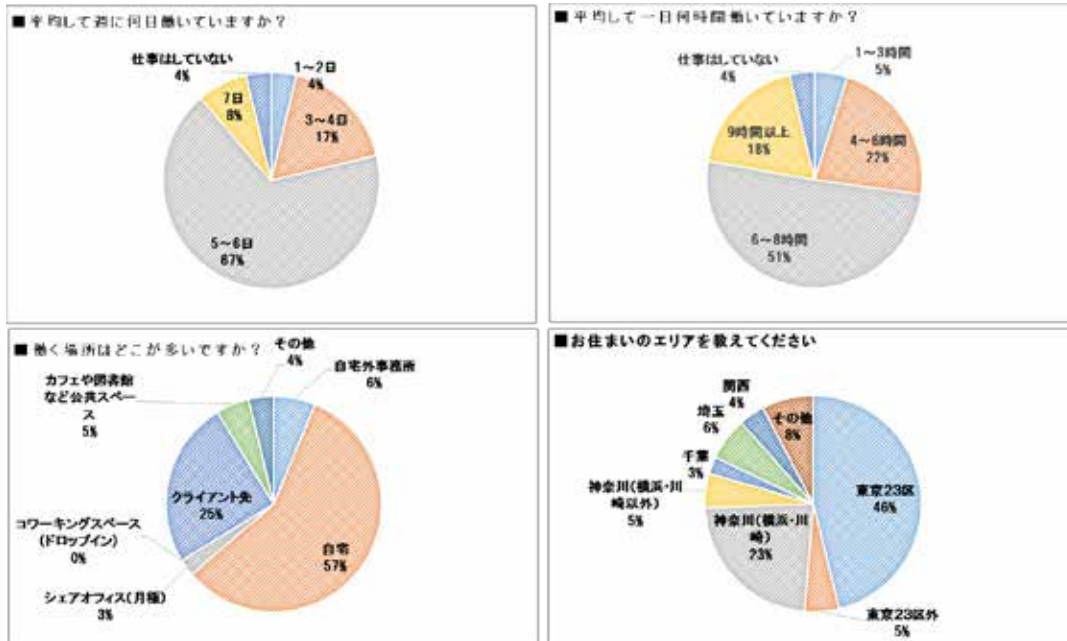


23区・横浜・川崎  
待機児童問題の深刻なエリアでは  
**約9割が苦労している**



23区・横浜・川崎在住者に絞ると **4分の1以上が10か所以上の保育所に申請** (n=54)





フリーランスの保活の大変さは具体的にどのようなところだと思いますか？（以降、すべて自由回答）

- ・時間が自由に調整できそう、休むのも簡単と思われ、収入を得る切迫感が伝わらない。
- ・就労の実態が分かりにくいから、売上の入金を証明するために、銀行通帳のコピーまで提出を求められる。産前産後で仕事をセーブすると直近の収入が少ないので、仕事を証明しにくい。
- ・単純に育休の人より点数が低い。自分の地域ではまだ働いていない（これから働きたい人）とフリーランスは同じ点数だった。
- ・会社員と同時間、もしくはそれ以上の長時間働いているのに、時間に融通がきくと思われてポイントを低く付けられてしまう点。
- ・「家でこれだけ稼げるならそれでいいじゃない」と自治体担当者に思われる。一度離れたクライアントに戻ってきてもらうのがどれだけ大変かをなかなか理解してもらえない。産休・育休ポイントがつかない。
- ・子どもをみながら仕事をしていると同伴就労とみなされ減点されるなど、自治体の制度がそもそもフリーランスという働き方を想定しておらず、働き方改革に追いついていない。
- ・経済的な理由で働いていると思われにくいところ。好きで勝手に仕事をしている、と思われてしまう。
- ・自由が利くと思われるし、生活に余裕があると思われる。結果、優先順位は下がる。結局2歳半まで待機児童でした。
- ・ほぼ外勤だったのに、自宅をオフィスにしているため内勤とみなされてしまったように思う。外勤証明の難しさを感じる。

・フリーの自営業の存在に理解がない、クライアント先常駐が理解されない、プロジェクトにより繁忙に差があることが理解されない、書類でクライアント先の固定電話の連絡先を求められる

保育園に預けられないために、苦労したこと、止むを得ずこぎ乗り切ったことなどあれば具体的にお書きください。

・認証や小規模など、とにかく入れる所を転々とした。

・シティング付きの子連れで行けるコワーキングスペースは何度か利用した。

・夜中や早朝など、子どもが確実に寝ている間に仕事をし、それでも回らない時はおんぶしながら仕事をした。

・保育園に入れなかったため、夜中に子供が寝てから仕事をして、昼寝の時間に一緒に寝るといふ昼夜逆転生活が続いた。その後、引越しをして、週3日9時～17時の一時保育に預けられるようになったが、時間が全然足りず、結局夜中や土日にやるしかなく、体力的に辛かった。

・時間が不規則な仕事だったため、8時～6時の保育園では対応できず、シッターさんにその日の仕事場まで一緒にきてもらって、いろいろなところで待ってもらう、という綱渡りだった。

・仕事量を減らさねばならず、経済的に苦しかったです。妊娠・出産期間中から減らした仕事を取り戻すのは、なかなか大変でした。区の一時的預かりサービスは0歳児の定員が少なく、朝9時から電話予約は毎回「チケットぴあ」状態での争奪戦だった。

・フリーランスは在宅勤務＝家で子どもの面倒を見ながら仕事する、と捉えられていることを痛感した。点数稼ぎには限界があるため、保育園を諦めた。以降、カンガルースタイルで仕事をしている。

・途中入園は一筋の望みもなく、自営業（会社役員）で育休もないためベビーシッターと一時保育、子連れ出社で半年間乗り切った。

柔軟な働き方と保育のあり方で、「もっとこうだったら」「こういうサービスがあれば」という希望があれば具体的にお書きください。

・託児付きのコワーキングスペースの充実。

・打ち合わせ先のオフィス街での一時預かり。

・認可、認証、認可外と分けて保活しなくてもいい応募の一元化、また見学や問い合わせの労力を減らす親が知りたいことのデータベース化。

・複業でクライアントが多数いることでポイントがつくようにする。



・パートナーの長時間労働改善。

・クライアントに記入を依頼しやすい就業証明書の公式フォーマット。

【イベント「#フリーランスが保活に思うこと」開催レポート】

開催：2017年3月1日（水）10:30-12:30（10:00より開場）

ゲスト：

[菊地加奈子](#)さん（社労士 / 保育園経営者）

[新倉暁子](#)さん（ライフオーガナイザー）

[吉野ユリ子](#)さん（ライフスタイル・ジャーナリスト）

[竹下隆一郎](#)さん（ハフィントンポスト日本版編集長）

主催：[プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会](#)、[ハフィントンポスト日本版](#)

協力：[Sansan株式会社](#)

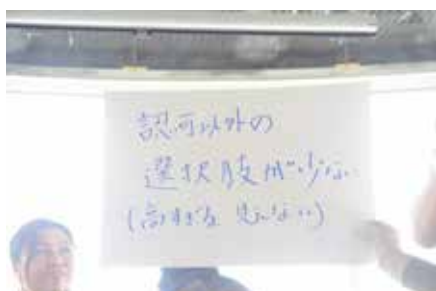
グループワークまとめ

グループごとに、フリーランスの保活の難しさ（課題）とそれを解決するためのアイデアを議論しました。

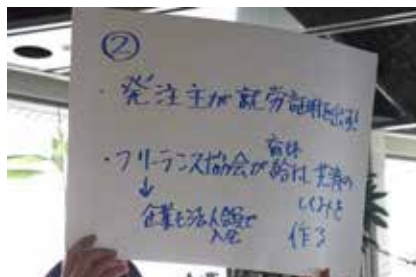
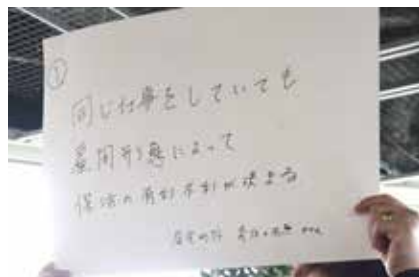
（全6グループ）



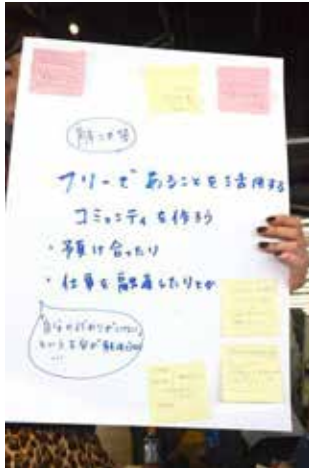
グループ1：多様な働き方にあった仕組みへ



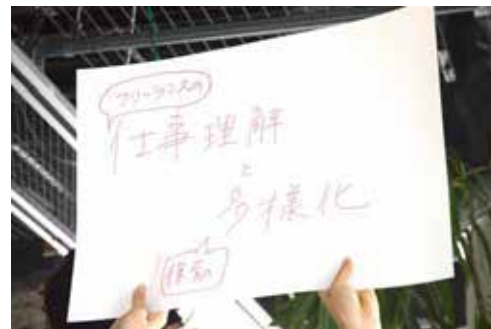
グループ2：認可以外の選択肢の金銭的なハードルを下げるため個人（保護者）へパウチャーを



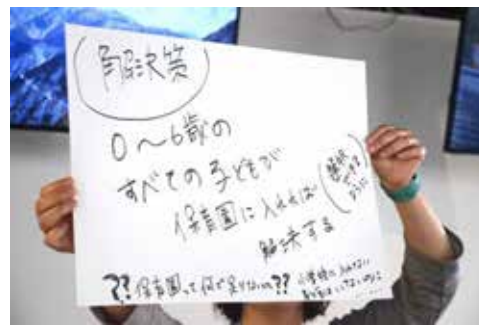
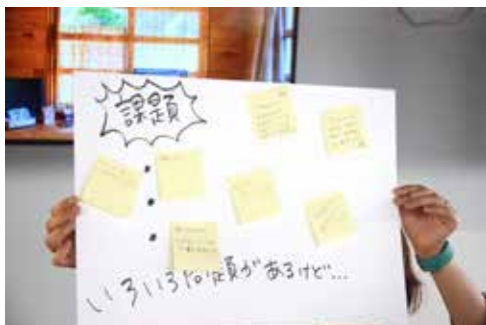
グループ3：働き方の有利不利が起こらないよう、クライアントも巻き込み就労を証明できる仕組みを



グループ4：自分の変わりがいないフリーランス独特の「不安感」が保活保活と焦ってしまうので、フリーランス同士で預かりあうなどコミュニティで助けあえる仕組みを。



グループ5：時間や曜日もフレキシブルなフリーランスの仕事に合わせて、保育を多様に組み合わせ、ばらつきがあっても集まることで安定的な保育ができるような仕組みを



グループ6：働き方に問わず、必ずすべての子が保育園に入る前提で仕組みを根本的に変える

**【イベント記事掲載】**

ハフィントンポスト日本版

「保育園落ちた」悲劇を繰り返さない保育の多様性、どう実現する？ #フリーランスが保活に思うこと

[http://www.huffingtonpost.jp/2017/03/02/freelance-hokatsu-event-report\\_n\\_15103742.html](http://www.huffingtonpost.jp/2017/03/02/freelance-hokatsu-event-report_n_15103742.html)

ログミー イベント発言書き起こし

多様化する働き方と画一的なままの子育て-当事者らが語る「#フリーランスが保活に思うこと」

<http://logmi.jp/194563>

## 第 33 回子ども・子育て会議 意見書

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会  
奥山千鶴子

子ども・子育て支援新制度の目的

日本における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法その他の子どもに関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

### 1. 親の就労に限らず、子育て家庭への支援が必要

核家族化、少子化が進み、子どもがいる生活のイメージを持ちにくい世の中です。子育てに対しての不安や戸惑いを軽減し、親が主体的に自己肯定感をもって子育てが出来るよう、一時的な支援ではなく、継続的に親子への支援が居場所を通じてできるのは、「地域子育て支援拠点」の良さです。

家庭と仕事だけでなく、地域に子育ての仲間がいることで、より子育ての充実感や楽しみが得られ、時には助け合う関係性が育まれます。地域に親同士、また地域の方々との「つながり」が生まれる事は、子どもとの愛着形成や子どもの生涯にわたる成長・発達にとっても特に重要です。

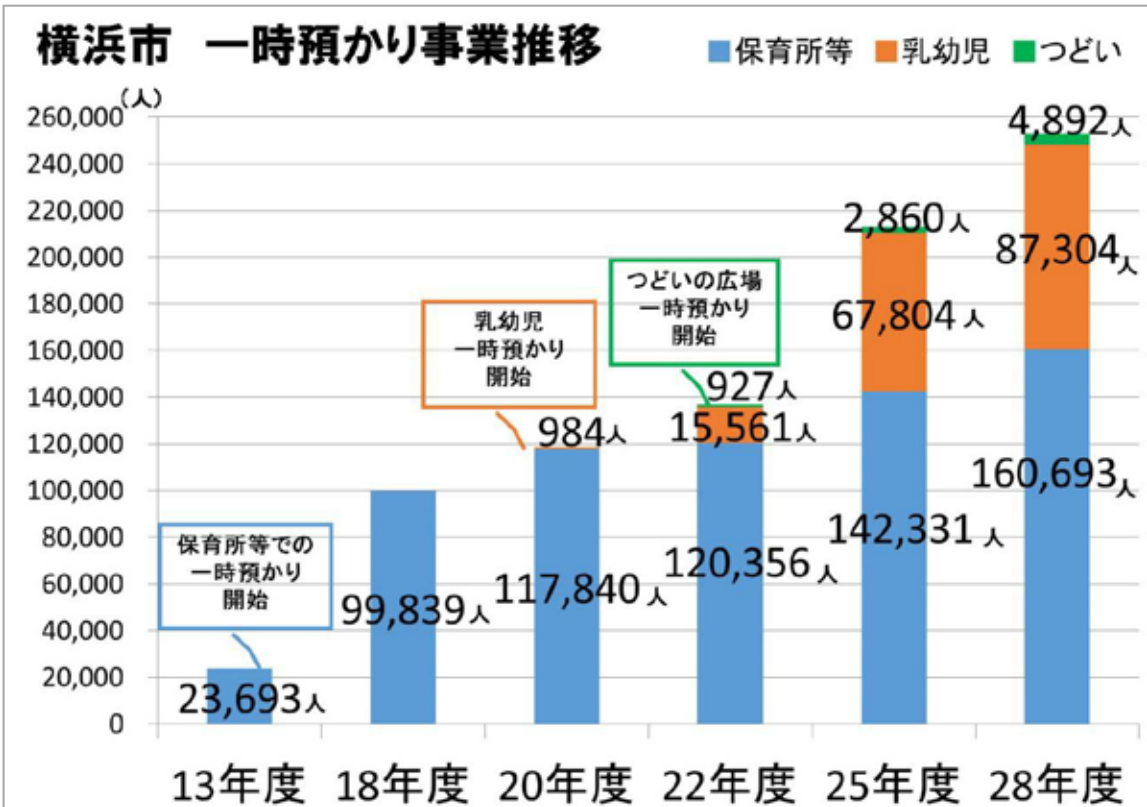
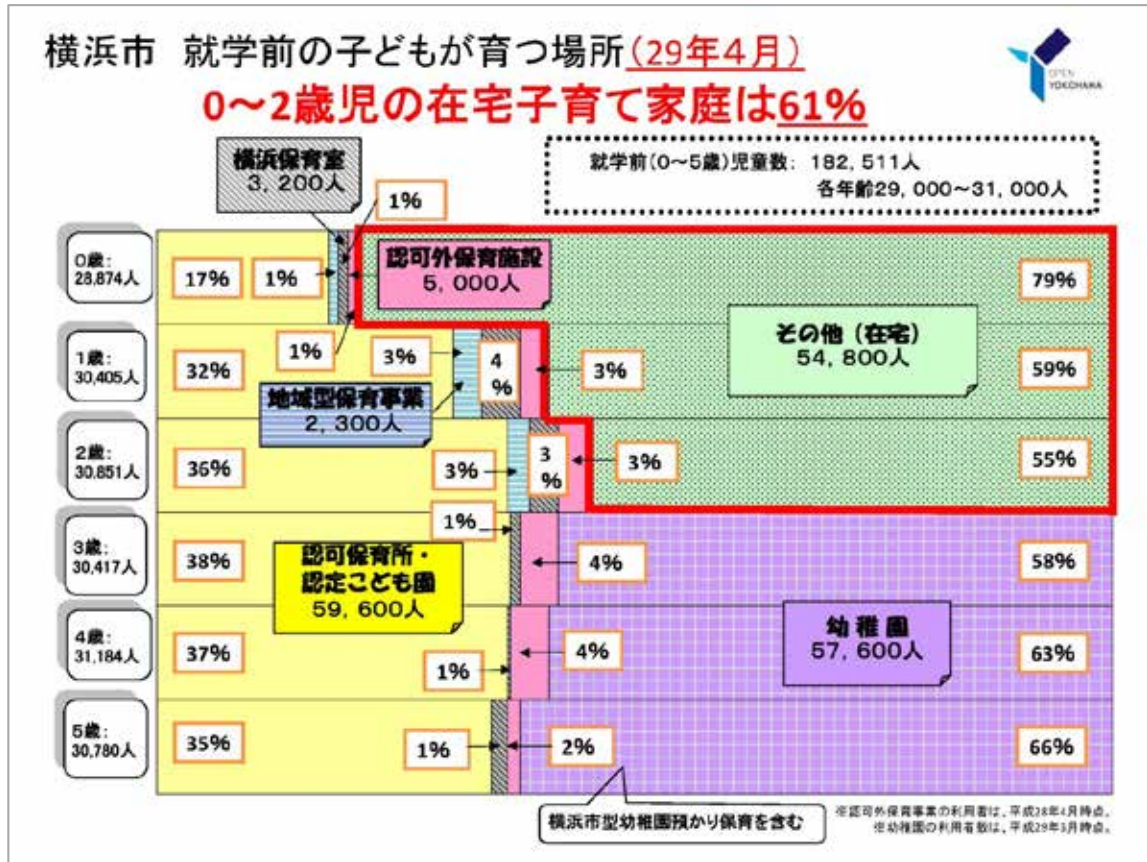
実際には、地域子育て支援拠点利用者の 3 割以上が育児休暇中・就労中の保護者であり、多様な就労状況の中で土曜日だけでなく平日に利用するなど、保育所や認定こども園、幼稚園等と併行利用をしている方もいます。

子どもが過ごす施設の充実に加えて、少子化、核家族化の進む日本において、特に重要なのは、親を支える寄り添い型の支援です。地域子育て支援拠点の質・量の拡充が必要です。

### 2. 親子にとって重要な一時預かり事業(一般型、地域密着 型)

3 才未満児の保育所入所が進む都市部においても、一時預かりのニーズは高く、特に施設型保育、地域型保育を利用していない家庭にとっては、重要な支援サービスです。一時預かり事業は、短時間就労や親のリフレッシュのみならず、いつも通い慣れている地域子育て支援拠点等で実施されることの多い一般型、地域密着 型では、子どもに負担がなく、子どもの成長発達にとっても重要な事業です。

この度の、幼保無償化、待機児童問題への支援だけでなく、在宅子育て家庭を含むすべての家庭への一時預かりニーズに対して特段の配慮をお願いしたいと思います。



保育所での一時預かり【一時預かり事業一般型】  
乳幼児一時預かり(専用施設)  
【一時預かり事業一般型 6か所、地域密着型 14か所】  
親と子のつどいの広場事業内一時預かり  
【地域子育て支援拠点の加算事業】

2017年12月15日  
子ども・子育て会議 御中

NPO 法人 全国小規模保育協議会 理事長  
（財）日本病児保育協会 理事長  
日本医療的ケア児者支援協議会 事務局長  
認定NPO 法人フローレンス 代表理事  
駒崎弘樹

### 意見書

#### どうせ「無償化」するなら「義務教育化」を

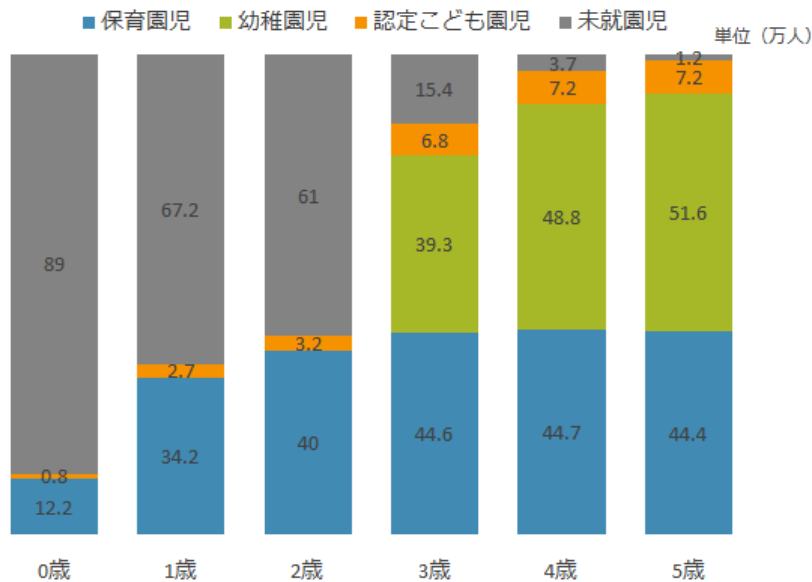
・12月8日の閣議決定により所得に関係なく、保育所・幼稚園・認定こども園に通う全ての3歳～5歳の保育料が無償化されることが決まりました

・当初より「無償化よりも全入化」として、優先順位の見直しを提案し続けて来た立場として、待機児童問題が解決しない状況での無償化には今でも反対です

・ですが、無償化が既定路線になった今、これを無意味なバラマキにしないための方策を検討することが、子ども達にとって重要なことであるという認識に至り、対案を考えました

・それが、「無償化から義務教育化へ」です

## 保育園と幼稚園の年齢別利用者割合 (2015年度)



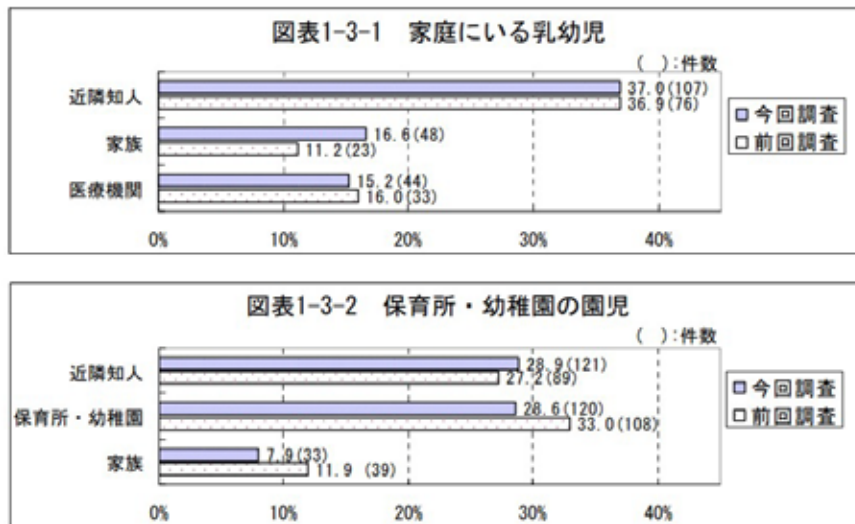
・現状、5歳児の99%は保育園か幼稚園に行っている状況ですが、4歳だと保育園にも幼稚園にも行っていない子どもたちが4万人弱、3歳児においては約15万人存在していることとなります

・ということは、幼児教育を受けられていない3歳以上の子ども達が、合わせて20万人近くいるということになります

### 【児童虐待発見に大きく貢献する保育所・幼稚園】

・乳幼児期は虐待の発見は近隣の善意の人々の通報に任せられてしましますが、子どもが保育所や幼稚園に通うようになると、保育所・幼稚園が虐待発見に大きく貢献することが、東京都福祉保健局のデータからも見て取れます

図表 1-3 子どもの在学等の状況別 第一発見者(上位 3 位)



( 出典 : 東京都福祉保健局 平成 17 年 <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/jicen/gyakutai/index.files/hakusho2.pdf> )

・保育所・幼稚園に通園することで、子ども達の虐待リスクを低下させることができることが期待されます

### 【障害の早期発見と早期支援に貢献しうる】

・自閉症や ADHD 等の発達障害を早期に発見し、早期に支援をしていくことは、障害児のその後の人生において非常に重要であることが、昨今明らかになってきています

・保育所や幼稚園は、日々多くの時間を過ごすことで、子どもの特性にいち早く気づくことができます

・現に、金沢大学の研究によると、保育所において障害診断確定未満の「気になる子ども」がいると回答した担当保育士の割合は、全体として83.6%に及んでいます

・文部科学省によると発達障害児の割合は6.5%、米国政府統計によるとADHD の子どもは11%であり、幼保に通っていない子ども達 20 万人の中にも、およそ2 万人の子ども達に発達障害があることが予見できます

・こうした子ども達の中には、早期発見・介入に繋がらず、小学校に入って初めて教師

が気づき、そこから対応がなされる事例も多くあると推定されます。

・子どものその後のより良い人生を考えると、小学校入学以前に支援体制が取られていることが、より望ましいことは明白です。

### 【国際的な状況】

・先進諸国と比較すると、日本の義務教育期間9年というのは、長いわけではありません。ドイツ・ベルギー・オランダ、アメリカやカナダの一部の州では13年、イギリスやノルウェーでは11年です。

## 2 各国の義務教育制度

### (1) 世界の義務教育の年数一

- ・13年(7か国)・・・ドイツ(定時型義務制度を含む)、ベルギー、オランダ、(アメリカ)、(カナダ)
- ・12年(7か国)・・・ニュージーランド、ブルネイ、トルコ、(アメリカ)、(ドイツ)
- ・11年(19か国)・・・イギリス、ノルウェー、ロシア、(アメリカ)
- ・10年(34か国)・・・フランス、イタリア、デンマーク、豪州、(ドイツ)、(アメリカ)(カナダ)
- ・9年(38か国)・・・**日本、フィンランド、タイ、トルコ、中国、韓国、(アメリカ)、(ドイツ)**
- ・8年(17か国)・・・モンゴル、インド、ガーナ、ブラジル
- ・7年(15か国)・・・タンザニア、ジンバブエ、ザンビア
- ・6年(27か国)・・・エチオピア、カタール、カンボジア、シンガポール
- ・5年(6か国)・・・バキスタン、ネパール、ベトナム
- ・4年(1か国)・・・アンゴラ

・また、義務教育の開始年齢は、イギリスでは5歳から、そしてアメリカのほとんどの州、ドイツで5歳から入学が可能になっています

・さらに、フランスでは保育学校( Ecole Maternelle )が3歳から始まり、ほぼ100%の子ども達が通っています(保育学校の提供はフランス教育法典で定められた自治体の義務)



## 保育所・幼稚園利用率の国際比較

	3～5歳（2014年）
フランス	100.0%
ドイツ	97.0%
スウェーデン	94.3%
イギリス	93.7%
日本	91.0%
アメリカ	66.8%

出典：OECD(2016) Family Database

### 【世界で最も義務教育に熱心な国へ】

- ・特に保育園にも幼稚園にも行けず、家庭の経済力や保護者の意識によって左右されてしまう子ども達は、最も **vulnerability**（脆弱性）が高い層であると思います
- ・こうした子ども達を早期に社会的支援の網の目で支えていくことが、ひいては安倍政権の目指す「人づくり革命」を推進することになっていくのではないのでしょうか
- ・少なくとも、夏の無償化範囲決定に向けた検討の中で、**実態調査**を行っていただけると幸いです

### 潜在ニーズを含めて再計算してください

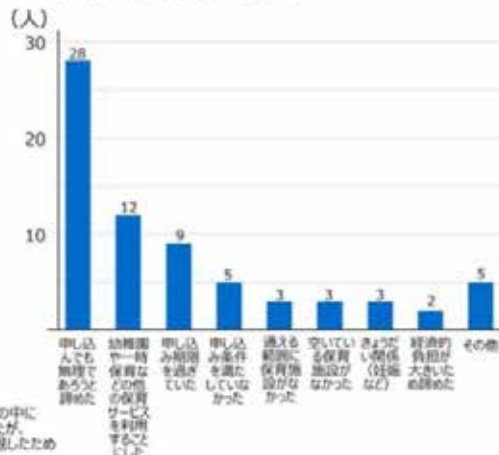
- ・前回の子ども子育て会議で、「申込数」に基づいた保育ニーズの推計で32万人を計算したと厚労省保育課長は仰いました
- ・しかし、保護者へのアンケートでは、諦めている人の割合は4割にも及んでいます

## 潜在的待機児童はどのくらいいるのか？

今年4月からの保育利用が叶わなかった理由



今年4月からの利用を希望していたにもかかわらず申し込みを行わなかった理由



出典：野村総合研究所ホームページ「ニュース」保育施設等の利用状況及び利用意向に関する調査（平成29年9月28日）

・よって、32万人というのは、明らかに過少目標です。これは、野村総研が出しているように、潜在ニーズを含むことによって、整備目標が達成できない懸念が、厚労省に過少目標を設定させることにつながっていると思います

・ですが、認可保育所の整備量は年に約10万人分。企業主導型保育で7万人分がキャパシティとなっていますが、企業主導型保育は11月で開園申し込みを打ち切っているため、打ち切らなければ10万人の整備は十分可能です

・よって、政府は適切に予算さえ立てられれば、現状においても20万人分の整備キャパシティを持っていることになるのです

・だとするならば、例え88万人だったとしても、4～5年で解消できるので、目標値を過少化させる必要もなくなります

・さらに潜在ニーズも含めて実態を可視化し、地域ニーズとクロスさせれば、無駄な整備をしないで、必要なエリアに資源を投下できて生産性も上げることができます

・よって、重ねて要望しますが、潜在ニーズを含めて保育ニーズを再計算して頂きたいと思います。

## **処遇改善 が全く小規模認可保育所に合っていない問題**

- ・処遇改善 は全産業平均から月額で約9万円低い、保育士の給与を向上させる上で非常に重要な制度です
- ・しかし、それが認可保育所を基に制度設計しており、小規模保育に非常に適用しづらい制度になってしまっています
- ・例えば、副主任という制度を置き、4万円を上乗せしなくてはならない」という部分ですが、保育士がたくさんいる大規模園であれば不自然ではありませんが、施設長を除き4人で12人の子どもを保育する小規模保育所では、非常に不自然な職位を置かなくてはならなくなります
- ・4人を主任・副主任・職務分野別リーダー・若手リーダーにすると、全員役職者で、一体何をリードしているのか全く分からなくなります
- ・内閣府は「柔軟な配分」が可能である、と言っていますが、自治体に落ちていくと全く柔軟にはなっておらず、例えば豊島区の小規模保育所では、1つの事業者も処遇改善を実施できていない状況です
- ・こうした状況に鑑み、小規模な施設においては、副主任でなくても、例えば主任に4万円上乗せし、後は他の一般スタッフに配分できるような仕組みが取れるよう、通知などを発出してください

## **企業主導型保育の補助金入金が遅れすぎな件**

- ・企業主導型保育の補助金が、4月分が10月に入ってきている状況です
- ・また、11月に入ってくるはずの10月分が、12月現在、入っていない状況です
- ・遅れるなら遅れるで、最初に公示していなければ、事業者としてはキャッシュアウトのリスクを負うこととなります
- ・最悪倒産となり、そして子ども達は保育園難民となってしまいます

- ・現状は、厳密に言えば契約違反であり、コンプライアンスに反する状況です
- ・早期に是正措置が取られるよう、内閣府には最大限の努力を行って頂きたく思います

### 企業主導型保育で勤める保育士への処遇改善加算がストップしている件

- ・現在、処遇改善 が企業主導型保育で勤める保育士に支払って良いかどうか、曖昧な状況に置かれています
- ・内閣府に問い合わせると、企業主導型保育に勤める保育士も対象だという答えが返ってきますが、育成協会に問い合わせると「まだ本決まりではない」という答えが返ってきており、事業者が保育士の給与を上げられない状況です
- ・こうした曖昧な状況に置かれて困るのは、現場の保育士達です。いち早く、育成協会から明確なアナウンスをするよう、内閣府が支持を行なってください

### 手厚い市区町村基準を、国レベルに引き下げる施策には反対

- ・以下のような報道が12月6日にありました
  - ・「保育園の手厚い基準下げて」 国が促す仕組みを導入へ：朝日新聞デジタル  
<http://www.asahi.com/articles/ASKD55FCZKD5UTFK00W.html>

認可保育園の保育士配置や保育スペースの基準について、政府は手厚い独自基準を持つ市区町村が下げやすくする仕組みを導入する。都道府県ごとに協議会で国基準に統一することを決めてもらい、対象自治体に一斉に下げてもらうことを想定している。

(中略)

政府の規制改革推進会議が11月、国を上回る基準を設けている自治体に待機児童が多い」と指摘し、基準緩和を議論する協議会の設置を答申。これを受け、政府は近く閣議決定する約2兆円の政策パッケージに設置を盛り込む。来年の通常国会で子ども・子育て支援法を改正し、都道府県が任意で待機児童対策に関する協議会を設置できるようにする。

・そもそも国が十分な質の改善予算を充当しないことが原因にも関わらず、自治体の基準のみを引き下げさせようというのは、全くの論理破綻です。強く反対したいと思います

以上

# 意見書

一般社団法人 全国認定こども園連絡協議会  
会長 木村 義恭

公定価格に関する議論の整理をして頂き感謝申し上げます。その中で下記の点について更なる検討をお願い致します。

## ○ 教育・保育の質の向上

・処遇改善等加算 については現在、加算要件等を各施設で実施されているが職員採用やキャリアアップの仕組み等は法人で行っており、複数の施設を設置する法人においては職員の処遇改善を図るために負担が大きくなっている。その為処遇改善 においては法人内で対応出来るよう柔軟な仕組みへ改善をお願い致します。

・保育の質の「見える化」については保育の質とは何か、その定義を定め今後も継続的に議論されるようお願い致します。

## ○ 経営実態調査を含めた今後の実態把握のための課題

・新制度がスタートして毎年移行が増える中、移行された翌年は初年度で先行きへの不安を抱えている状況にあるため、次回の経営実態調査は第 1 回目の子ども子育て支援計画が終了した後平成 31 年度以降に行われるのが適切であると考えます。

その為に各種法人の会計基準等の違い、公費のみの評価、公認会計士や市町村担当者との協力を受けながら適切な評価が出来るよう今後も環境を整備するようお願い致します。

・参考資料 1-2 の取り扱いについては最善の配慮を。

「平成 29 年度 幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査」社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」を活用した内閣府推計による各数値は有効回答数にバラツキがあり施設数においては一桁のものあり幼稚園においては新制度へ移行したものしか記載されていません。しかしながら 11 月の子ども子育て会議中には「保育所などの利益率 5～9% = 初調査、公費抑制論も」報道された。今回も額ではなく収支差率であり。この数値だけが独り歩きしないように最善の配慮をお願いしたい。

以上

子ども・子育て会議 様

## 子ども・子育て会議等に関する意見書

一般社団法人日本こども育成協議会  
会長 廣島 清次

12月8日、新政策パッケージが閣議決定され、その中で、幼児教育費の無償化及び待機児童の解消についても、国の取組方針が明らかになりました。

保育事業者及び本会議と大いに関係する事案でありますので、下記により、ご意見を申し上げます。

### 記

#### 1 子ども・子育て会議の役割について

本会議は、子ども・子育て支援法の施行に関し、内閣総理大臣の諮問に応じ、重要事項を調査審議する。重要事項に関し、内閣総理大臣その他の関係各大臣に意見を述べるができる。施策の実施状況を調査審議し、必要があると認めるときは、内閣総理大臣その他の関係各大臣に意見を述べるができる、とされており。

最近の本会議は、政府説明後、各委員が順次意見を述べ、最後に政府側が一括して答弁するという進め方で行われており、例えば、実態調査や意見具申への取組など、本来の役割を十分果たしているとは言えない状況にあるのではないかと考えられます。

また、新政策パッケージでは、幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等については、専門家の声も反映する検討の場を設け、・・・来夏までに結論を出す。」としており、子ども・子育て会議とは別に検討の場を設けるものと考えられます。

ご多忙な委員が多数参加するため時間的制約を余儀なくされている本会議ではありますが、新たな検討の場を設けなくとも、本会議がその役割を果たせるよう、取り組んでいただきたくご提案いたします。

#### 2 公定価格の見直しについて

先般のこの会議では、財政制度等審議会資料をもとに公定価格を減額する方向での見直しを示唆する見解が示されました。一方、新政策パッケージでは、保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善に更に取り組むこととし、・・・」とされ、保育士の更なる処遇改善への取組方針が明示されました。これらを考え合わせると、公定価格のうち、保育士等の人件費部分は増額されるが、管理費部分が減額されることが想定されます。

公定価格は、従前の保育単価における積み上げ方式が踏襲されて設定されていると考えられますが、積み上げ額は公表されておりません。このため、実態調査との比較において、どの部分に収支差が生じているのか分析できず、管理費部分を減額するといっても説得力が十分ではありません。

保育事業者の納得が得られるよう、どの部分に収支差が生じているのか、公定価格の積み上げ額は妥当なのかなど、詳細で丁寧な分析が行われるようご提案いたします。